



しばた いさお
柴田勇雄 議員

問 産直ハウス(食堂)への行政指導に疑問

答 経営改善・会の存続を支援指導した

議員 産直ハウスほすなあるにかかわる使用許可手続きを問う。
①食堂を辞めさせる事前行政指導があったとされているが、その経緯と理由は何か。
②今回、許可条件として、多くの提出書類を求めているが、具体的内容と法的根拠は。
③使用許可が一カ月に短縮された理由と今後の手続きはどうなるのか、また、今回の使用許可手続きは他の公共施設との均等性はどうなっているのか。

使用許可の前提条件として、経営改善や会の存続について結論を出していただくよう許可に関する文書を差し上げたものです。
③従前から、長期に使用許可する施設には、一カ月ごとに使用許可申請書の提出を受けて使用許可しています。
指定管理者制度を導入した施設の使用許可については、整合性を取りながら進めます。



町の玄関口、産直ハウスほすなある

問 限界集落への対応策は何か
議員 限界集落、準限界集落の用語の定義と当町の実態、10年後に推測される集落数と人口の予測、及び、国、県の支援策と町の対応策は。

答 実情に沿った事業への支援

町長 限界集落、準限界集落の定義は集落人口に対し65歳以上の高齢者人口が占める割合が50%以上の集落を限界集落と、55歳以上の人口が占める割合が50%以上を準限界集落と定義しています。
当町の状況は、限界集落数2、準限界集落数14となっています。
向こう10年の状況ですが、集落ごとに人口を推計したデータはあ



江州自治振興会夏祭り 大道芸のひとつ

りませんが、14の集落は、限界集落(基礎的条件が厳しい集落)に移行する可能性があります。
支援策について、国では、過疎地域への支援制度、県では、草根コミュニティ再生事業、当町では協働のまちづくり補助金で、各自治会が実情に沿った主体的な取り組みが出来る内容の補助事業を実施しています。



あねたい はるじ
姉帯春治 議員

問 美術品の今後の管理は

答 適切な管理と貸し出し・展示

議員 美術品取得基金条例廃止に関連してこれからの管理等について町の考えを問います。
町では、この基金で平成8年度から漆絵5点を約2900万円で購入しています。このほか高額な漆絵33点をご寄贈いただいています。

次の3点について伺います。
①美術品をどのように管理してきたか。また今後どのように管理していくのか。
②高額な美術品に保険も掛けないで、幸い事故もなくなりましたが今後何らかの対策を考えるべきではないか。
③美術品に町民はどれくらい関心があると思いますか。

町長 ①漆絵はすべて保管あるいは役場ロビーに展示しています。購入した5点については貸し出しはしていませんが、勝正弘先生からご寄贈いただいた33点については、勝先生の意向に沿うような方たちで町内の施設に無償で貸し出ししてきました。

貸し出し中の場所は、葛巻中学校、産直ハウスほすなある、アットホームくずまきです。
また、貸し出しにあたっては借

用書を取り交わし、適切な管理を条件としています。
②保険については、県立美術館などでも貸し出し以外の日常の自己管理部分には保険は掛けておらず、貸し出しの際には掛けています。今後検討を要すると考えています。

③美術品に関する町民の関心度ですが、これについては直接調査したことがないため、具体的な数字でお答えすることができません。
しかし、優れた芸術作品にふれることは、作品を楽しみながら鑑賞する力と自分を高める上で非常に大切であると思っています。
今後においても、多くの町民の方々が芸術作品にふれる機会を継続していくことが大事と考えており、本町出身の勝先生の作品については小中学校など公共施設への展示を図るなど努力していきます。

勝先生の作品は、町のホームページでも見ることができます。役場のしごと→教育・文化→勝正弘氏作品集とクリックし、順に進むと下の画面になります。



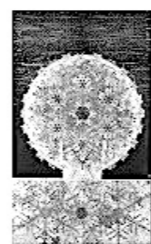
森の謳
【制作年】1991年
【素材/技法】漆/色漆研出
【寸法(cm)】173.4×165.8



夕
【制作年】1990年
【素材/技法】漆/色漆研出
【寸法(cm)】98.0×90.4



空
【制作年】1993年
【素材/技法】漆/金銀蒔絵白金箔研出
【寸法(cm)】98.0×91.0



凍る華
【制作年】1983年
【素材/技法】漆/色漆螺鈿研出
【寸法(cm)】149.3×91.0

勝正弘氏作品集

作品をクリックすると、大きな画面で見ることが出来ます。